

## 予算第16号議案

### 令和4年度神戸市自動車事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度神戸市自動車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事業計画

	年 間	1日平均
運 転 車 両 数	161,134両	441両
運 転 キ ロ	16,370,250km	44,850km
輸 送 人 員	56,802,030人	155,622人

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債（特別減収対策）709,000千円を借り入れる。

収 入		
第1款	自動車事業収益	11,263,028千円
第1項	営 業 収 益	9,870,758千円
第2項	営 業 外 収 益	1,392,270千円
支 出		
第1款	自動車事業費	12,109,155千円
第1項	営 業 費 用	11,763,884千円
第2項	営 業 外 費 用	245,271千円
第3項	予 備 費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額374,052千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

## 収 入

第1款	資 本 的 収 入	907,110千円
第1項	企 業 債	710,000千円
第2項	補 助 金	30,000千円
第3項	他 会 計 繰 入 金	164,180千円
第4項	財 産 収 入	2,780千円
第5項	雑 収 入	150千円

## 支 出

第1款	資 本 的 支 出	1,281,162千円
第1項	建 設 改 良 費	740,309千円
第2項	企 業 債 償 還 金	339,799千円
第3項	投 資	1,054千円
第4項	予 備 費	200,000千円

### (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自動車事業修繕等 (令和4年度)	令和4～10年度	197,000千円
自動車事業建設 (令和4年度)	令和4～5年度	887,000千円

### (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	自動車事業 特別減収対策	710,000千円 709,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,310,672千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、15,000千円と定める。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
バス車両購入	千円 453,244	路線バス購入
建物建設工事	117,847	バス停留所設置工事等
機械装置設置	129,906	収入統計管理システム改修等
車両改良工事	39,312	ドライブレコーダー更新等
<b>合 計</b>	<b>740,309</b>	